

# 公営住宅・特定公共賃貸住宅の入居者募集

定住促進課

くらし・ネットワーク

受付期間	3月1日(休)～同月9日(金)	受付場所	住まい室
募集戸数	5戸		
お申し込みに必要なもの	1.入居申込書 2.住宅等状況申告書 3.所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4.地方税の滞納がないことを証明する書類(昨年1月1日現在町内に住所があった方は同意書で可) 5.世帯全員分の住民票(町外の方のみ、本籍地の表示は不要) 6.その他必要と認める書類 7.印鑑 ※下線のついている書類は住まい室に用意してあります。 ※3、4の書類は入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。		

## ●公営住宅

	募集団地	場 所	戸数・家賃	建築年・構造・設備等	そ の 他
①	清流東団地A1 3LDK (66.5㎡)	西町1丁目19番	・1戸 (1階) ・19,600円～ 49,700円	・昭和59年 ・セラミックブロック造り2階建て ・ユニットバス付き、ボイラー付き ・物置付き ・ペットは認められません	・ガス調理器、給湯温水ボイラー、灯油暖房 ・調理器、暖房機、照明器具は各自用意 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代別途
②	西8号団地A3 3LDK (70.6㎡)	西町8丁目4番	・1戸 (1階) ・19,800円～ 43,200円	・昭和63年 ・セラミックブロック造り3階建て ・ユニットバス付き、ボイラー付き ・物置付き ・ペットは認められません	・ガス調理器、給湯温水ボイラー、灯油暖房 ・調理器、暖房機、照明器具は各自用意 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代別途
③	西団地A2 3LDK (78.8㎡)	北町2丁目5番	・1戸 (1階) ・26,400円～ 69,800円	・平成16年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・ユニットバス付き ・物置付き ・ペットは認められません	・オール電化 ・調理器、暖房機、温水器のリース料(月額6,510円) ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代は別途
入居資格	<b>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</b> 1. 同居または同居しようとする親族(婚約中の方なども含む)がいる方 ・①②③はともに原則4人以上 2. 税金等の滞納がない方 3. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下 ※次のいずれかの要件に該当する場合は月額所得21万4千円以下(世帯全員分)となります。 ・1956(昭和31)年4月1日以前に生まれた方で、かつ同居者のいずれもが同年4月1日以前生まれ、または18歳未満の方がいる場合 ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 ・ハンセン病療養者の方などがいる場合				

## ●特定公共賃貸住宅(単身者)

	募集団地	場 所	戸数・家賃	建築年・構造・設備等	そ の 他
①	アヴニールⅡ 1LDK (39.0㎡)	西町1丁目9番	・2戸 (1階端・ 2階端) ・31,600円～ 41,700円	・平成11年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・ユニットバス付き ・物置付き ・ペットは認められません	・オール電化 ・家賃の他に温水器、暖房機、調理器のリース料(月額3,295円)が必要 ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代は別途
入居資格	<b>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</b> 1. 同居親族がない単身の方 2. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方				

## ●子育て世帯向け特定公共賃貸住宅

	募集団地	場 所	戸数・家賃	建築年・構造・設備等	そ の 他
①	西町5丁目団地 4LDK (89.7㎡)	西町5丁目5番	・1戸 ・50,000円～ 66,000円	・平成20年 ・木造平屋建て ・ユニットバス付き ・物置付き ・ペットは認められません	・オール電化 ・暖房機、温水器のリース料(月額4,515円)
入居資格	<b>町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方</b> 1. 同居する親族がいる方 ・上記団地①は原則4人以上 2. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方				
入居期間	<b>子育て世帯の支援を目的としているため入居期限を設けています。</b> 1. 18歳未満の方が18歳に達することとなる日の属する年度の末日(3/31)まで(2人以上いる場合は年齢が最も低い方) ※入居期限の到来前でも18歳未満の方が同居しなくなった場合は入居期限を短縮 ※入居後出産などで同居する子どもが増えた場合は、申し出により入居期限の延長をすることが出来ます				

そ の 他 入居申し込み者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には入居できません

選 考 方 法 公営住宅等入居者選考委員会を開催して入居者を決定

入 居 予 定 日 3月末までに入居することが要件

敷 帯 保 証 金 家賃の3カ月分

連 帯 保 証 人 入居者と同程度以上の所得金額のある方2人(保証人が2人いない場合は入居取り消し)

お 問 い 合 わ せ 住まい室 ☎82-2111(内線117)